

付帯的な機能リストの制定について(薬食機発第0716002号:平成20年7月16日)

薬事法第23条の2第1項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成17年厚生労働省告示第112号)の別表	付帯的な機能のリストを作成した適合性認証基準
377	耳管機能検査装置
397	X線CT組合せ型ポジトロンCT装置
398	ポジトロンCT組合せSPECT装置
400	超音波プローブ穿刺用キット
401	ホルタ解析装置
403	超音波プローブ用穿刺針装着器具